

自動販売機設置場所管理者の皆様へ

自動販売機を利用した 人権相談電話番号の周知広報に 御協力をお願いします

法務省の人権擁護機関では、法務局職員や人権擁護委員が人権に関する相談（人権相談）をお受けし、国民の皆様の身近に起こる人権問題を解決に導く取組を行っています。

しかし、このような取組が国民の皆様には十分知られているとは言えず、深刻な人権侵害を受けてもどこに相談してよいのか分からない方がいらっしゃるのではないかと思います。

岡山地方法務局及び岡山県人権擁護委員連合会では、街中に設置してある飲料自動販売機を利用していただいて人権相談電話番号の広報を行うことができれば、人権相談窓口の周知拡大を図ることができるのではないかと考えております。

つきましては、飲料自動販売機の前面広告スペースに広報ポスター（次頁参照）を掲示することによる人権相談電話番号の周知広報に御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。

自動販売機設置場所管理者様からの御協力がいただければ、岡山地方法務局において、当該自動販売機の設置事業者様と連絡・調整を行い、自動販売機設置事業者様の御協力がいただけた場合には、自動販売機の前面広告スペースに人権相談電話周知広報ポスターを掲示させていただきます。

- ★自動販売機の設置場所管理者様と自動販売機設置事業者様との契約による販売手数料に変更はありません。
- ★広報ポスターには、協力団体様の名称を印刷させていただきます。
- ★協力いただいた企業様・団体様は岡山地方法務局のホームページ等で紹介させていただきます。
- ★社会貢献活動としてPRしていただけます。

自動販売機設置場所管理者様からのご連絡をお待ちしています

〒700-8616 岡山市北区南方一丁目3番58号
岡山地方法務局人権擁護課
担当者 人権擁護係長
TEL 086-224-5761 FAX 086-224-5763

前面広告スペース

今、悩みを抱えるあなたへ
ひとりで悩まず、ご相談ください

秘密を守ります。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番  0570-003-110

子どもの人権110番  0120-007-110

女性の人権ホットライン  0570-070-810

Foreign-language Human Rights Hotline  0570-090-911

外国語人権相談ダイヤル

〇〇〇株式会社と〇〇〇株式会社は、法務省の人権啓発活動に協力しています
岡山地方法務局・岡山県人権擁護委員連合会

今、悩みを抱えるあなたへ
ひとりで悩まず、ご相談ください

秘密を守ります。相談は無料です。お気軽にご相談ください。
※お近くの法務局につながります

みんなの人権110番  ナビダイヤル ゼロゼロみんなのひやくとおばん
平日午前8時30分～午後5時15分 **0570-003-110**

子どもの人権110番  フリーダイヤル ぜろぜろななのひやくとおばん
平日午前8時30分～午後5時15分 **0120-007-110**

女性の人権ホットライン  ナビダイヤル ゼロナナゼロのハートライン
平日午前8時30分～午後5時15分 **0570-070-810**

Foreign-language Human Rights Hotline  ナビダイヤル **0570-090-911**
外国語人権相談ダイヤル Weekdays 9:00～17:00

インターネットでも相談を受け付けています

SOS: eメール <https://www.jinken.go.jp> インターネット人権相談 検索 

〇〇〇株式会社と〇〇〇株式会社は、法務省の人権啓発活動に協力しています
岡山地方法務局・岡山県人権擁護委員連合会